



2媛サ第15号  
令和2年6月16日

各 位

一般社団法人 愛媛県サッカー協会  
会 長 豊島 吉博  
医事委員長 濱本 雄一郎

新型コロナウイルスの感染予防・拡散防止に関する対応について  
(6月30日までの主催事業の延期・中止と7月1日以降の事業再開について)

日頃より本協会の活動にご協力・ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

令和2年6月13日開催の当協会理事会にて今後の対応について協議し、全ての主催事業（トレーニング、講習会、研修会、視察等を含む）を、引き続き6月30日まで延期または中止とし、7月1日以降、感染対策が整った事業より順次再開することと致しました。

なお、事業を開催する際には感染予防策として、以下(1)～(3)を必ず実施していただくようお願いいたします。実施ができない場合は開催を延期、中止してください。また、JFAからのガイドラインも参考にし、状況に応じた対策を行ってください。

皆様の健康を守り、安心、安全にサッカーを楽しめる環境を取り戻すため、ご理解、ご協力いただくとともに、感染拡大の防止に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

(1) 運営関係者の必須遵守項目

- ・会場の感染対策責任者を定める。
- ・運営に関わる全員が健康チェックシートを責任者へ提出し、責任者は内容を確認する。  
事業終了後1週間以内に、愛媛県サッカー協会事務局に提出する。
- ・会場に入る前にアルコールによる手指消毒を行う。アルコールが準備できない場合は石鹸やハンドソープで手洗いをする。
- ・全員マスクを着用する。ただし屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすことができる。
- ・体調不良または体温が37.5℃以上の熱のある人は会場に来させない。
- ・緊急事態（参加者の新型コロナウイルス感染など）が発生した場合は、速やかに愛媛県サッカー協会事務局に報告する。

## (2) チーム関係者の必須遵守事項

- ・ チーム内に感染対策責任者を定める。
- ・ 参加者全員が健康チェックシートを提出し、チーム責任者は内容を確認する。  
全員の健康チェックシートを会場の感染対策責任者に提出する。
- ・ 体調不良の選手、スタッフは休ませる。帯同もさせない。
- ・ ウォーミングアップ、プレー中を除き、参加者全員マスクを着用する。ただし屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすことができる。
- ・ 試合前後の選手同士、選手と審判の握手は行わない。
- ・ 飲水ボトル等は共用しない。
- ・ チームでバスを使った移動をする場合は、窓を開けて換気を十分にする。
- ・ 着替えやミーティングはできれば屋外で行う。屋内で行う場合は換気を十分にする。
- ・ ベンチでの控え選手やスタッフはできるだけ離れて座る。
- ・ 帰宅後14日以内にチームの中から感染者が出た場合は、愛媛県サッカー協会事務局に速やかにその旨連絡する。

## (3) 観客に対する感染予防策の呼びかけ

※会場入り口など目につきやすいところに以下の要項を表示する。

- ・ アルコールによる手指消毒や石鹸やハンドソープでの手洗いをしてください。
- ・ マスクを着用してください。ただし屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクをはずしても構いません。
- ・ 体調不良、または37.5℃以上の熱のある人は観戦を控えてください。
- ・ 観客間の距離は2m離れてください。
- ・ 集団での声を出しての応援やメガホンの使用はしないでください。

---

## ※試合出場辞退の場合の取り扱い

- ・ チームが参加決定ののちに、新型コロナウイルス感染の不安による試合出場を辞退する場合は不戦敗とする。
- ・ トーナメント大会の納入した参加料はいかなる理由に拘らず返金はしない。  
(以上を大会要項に入れる)
- ・ リーグ戦の参加料については各リーグで協議して決定する。

(一社) 愛媛県サッカー協会

松山市三町 3 丁目 12-13 三町ビル 105

TEL089-990-3663 FAX089-990-3883